

短期給付事業

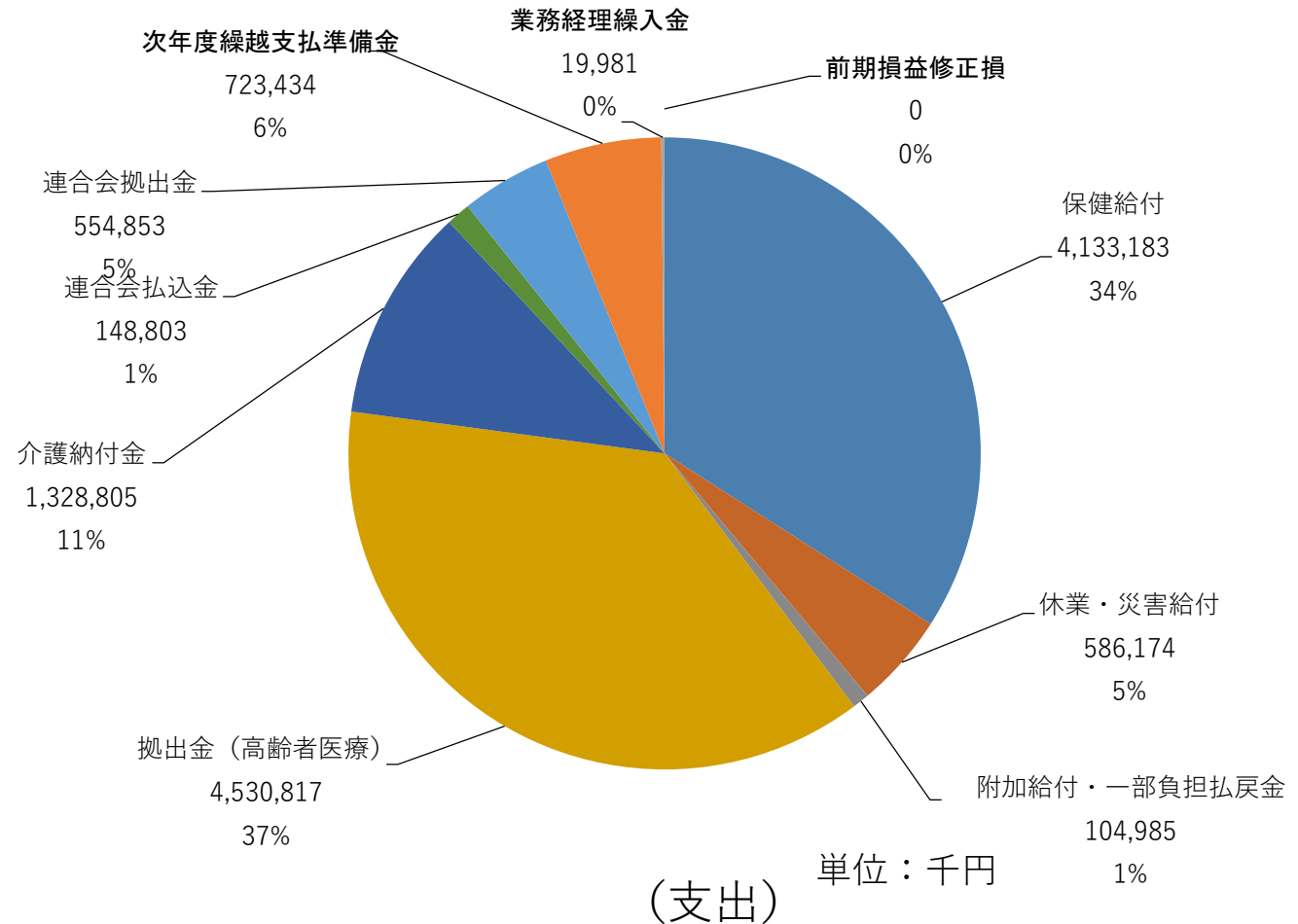
短期給付では、組合員や被扶養者に対する保健給付（医療、出産などに関する給付）をはじめ、休業給付（傷病手当金、育児・介護休業手当金など）、災害給付を行っています。

《短期経理》

令和2年度は、掛金・負担金の負担率を引き下げたことや、コロナ禍の影響で標準報酬月額が下がった方が多かったことなどの理由から支出が収入を上回り、短期給付で2億7,288万円、介護保険で988万円の欠損金が生じ、積立金を取り崩す結果となりました。

高齢者医療制度に係る拠出金等の支出が掛金・負担金収入の大きな部分を占めており、依然として組合財政を大きく圧迫しています。

後期高齢者支援金は、ジェネリック医薬品の使用や当組合の実施する特定保健指導の受診によって減額することが可能になります。組合員の皆さまにおかれましては、引き続き日ごろの健康管理や医療の適正受診にご協力をお願いします。



長期給付（年金の給付）事業

長期給付事業の経理は、毎月組合員の皆さんの保険料と事業主負担金をお預かりして、翌月初めに市町村連合会へ払い込む経理であり、損益は発生しません。

《厚生年金保険経理》

厚生年金及び基礎年金にかかる経理です。令和2年度の収入は、保険料と負担金を合わせて約264億円になりました。

《退職等年金経理》

年金払い退職給付（旧3階部分の廃止に伴う新たな給付）及び公務障害年金・公務遺族年金にかかる経理です。令和2年度の収入は掛金と負担金を合わせて約17億円になりました。

《経過的長期経理》

公務等障害・公務等遺族給付等にかかる経理です。令和2年度の収入は約1億3千万円になりました。

《退職等年金預託金管理経理》

市町村連合会から預託された年金資金の余裕金を貸付経理へ貸し付けて管理運用する経理です。令和2年度の収入は約3百万円になりました。

福祉事業

《保健経理》

保健経理は、主に健康増進事業のことを言い、人間ドック料金の補助を含む検診事業やインフルエンザ予防接種助成、特定健康診査、特定保健指導、生涯生活設計事業として退職準備セミナー（あじさいセミナー）、退職者個別相談会、40歳・50歳対象のライフプランセミナーを実施しています。

令和2年度はコロナ禍の影響で駅伝競走大会やハイキング大会が中止となり、またセミナー等もオンライン開催など例年と違った開催方法で行いました。

令和2年度の収入は約4億1,000万円、支出は3億9,300万円となっており、約1,700万円の利益剰余金を計上しています。

《貸付経理》

住宅貸付は、平成19年10月から新規貸付を休止しています。

令和2年度末の貸付利用は488件、貸付残高は7億1,800円となっています。

